

食品事業者における原材料の調達安定化対策のうち 農林水産業と食品産業の連携強化支援事業

【令和4年度補正予算額 100百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品の原材料切替など、**地域の農林水産物を原材料として使用する取組を対象に**、専門家を派遣して、**農林漁業者と食品製造事業者とのマッチングを支援するとともに**、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、**それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、新たなビジネスを継続的に創出する取組**を支援します。

＜事業目標＞

食料の安定供給、国民生活への影響緩和

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. プラットフォーム形成対策

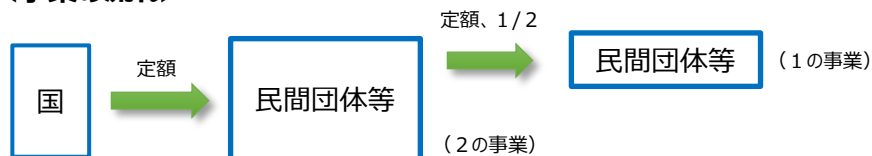
地域の農林漁業者、食品製造事業者、流通販売事業者などの多様な関係者がプラットフォームを設置して、原材料切替など地域の農林水産物を活用した新商品の開発を行うための、生産者・消費者説明会の開催、情報発信、研修会の開催、マーケティング調査、戦略会議の開催、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

2. マッチング等支援対策

プラットフォームの設置・運営（研修会・戦略会議の開催、新商品開発・販路開拓の取組、クラウドファンディングの実施）に、専門家を派遣して伴走支援します。

また、**原材料の国産化に取り組む食品製造事業者に、専門家を派遣して、農林漁業者等とのマッチングを行うとともに**、原材料の切り替えに伴う課題解決の取組を伴走支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ（03-6744-2063）